○司会　どうもお待たせをいたしました。東京養育家庭の会の皆さま、どうぞお入りください。

（東京養育家庭の会 入室）

（要望書手交）

○司会　はい、ありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより東京養育家庭の会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、知事お願いをいたします。

○小池知事　能登会長はじめとする皆さま方、わざわざお越しくださいましてありがとうございます。東京養育家庭の会の皆さま方、里親制度に大変熱心に取り組んでいただいておりますこと心から感謝を申し上げます。里親制度のＰＲを目的に、キャラクターも名称を今広く募集をいたしておりますので、ぜひそちらのホームページとも連携させていただいて、里親制度について、また、里親になっていただく方等々、連携して進めさせていただければと存じます。来年度の予算のご要望と、それから長期ビジョンなどもお聞かせいただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会　それでは、理事長の方からどうぞよろしくお願いいたします。

○東京養育家庭の会（能登理事長）　知事におかれましては、養育家庭の視察等を行っていただきありがとうございました。私たち、今年は区の児童相談所設置とか、それからフォスタリング機関＝＝（2:20-2:45　音声途切れる）

○東京養育家庭の会（藤井参与）　＝＝二つありまして、一つは、先ほど知事の方からも仰っていただきました、「社会的養育推進計画」というのを、これ、来年度からの計画でございますけれども、東京都の方で策定していただけるということで、今児童福祉審議会の専門部会でも議論をさせていただいておりまして、私も意見を言わせていただいております。

要望書をお捲りいただきますと、２ページに（１）（２）とございまして、数値目標の設定とか、或いはこのフォスタリング機関の設置につきまして、東京都の担当部の皆さまには大変ご努力をいただいておりまして感謝をしておる次第でございます。簡単に、このフォスタリング機関につきまして、ここに若干ちょっと補足をさせていただきますと、このフォスタリング機関、児童相談所が虐待家庭等から保護した子どもたちも、やっぱり可能な限り、特に乳幼児につきましては、里親家庭で養育することがやっぱり必要だというふうに思いますが、やっぱり子どもたちも難しい課題を抱えていることが多うございますので、里親家庭にも外部からの一定の専門性をもった支援っていうのは、これはどうしても必要になってまいります。それがなければ、やっぱりいくら数値目標を立てて頑張りましても里親増えていきませんし、委託をしてもうまくいかないケースというのもどうしても出てくるっていうことだと思うんですね。

一方で、昨年も申し上げましたけれども、今の都児相は、虐待家庭等々への対応で本当手一杯だというふうにお見受けをします。私自身も里親として、普段児相の皆さんとこう、

接しているわけですけれども、本当に、悲惨だって言ったらちょっと言葉が悪いかもわかりませんけれども、気の毒なところも多いし、本当に危機的な状況だというふうに思っています。やっぱりその児相の皆さんの負担を軽減するという意味でも、私たちはこのフォスタリング機関っていうのを、施設をはじめとして、民間に委託をするということを、これ、ぜひとも必要だと思っておりますので、何と申しましても、ここをよろしくお願いしたいというふうに思っております。

それからもう１つは、教育保障につきまして、大きな２番で、４ページ以降ですかね。４ページの方に掲げてございます。先日の文科省の例の民間英語試験の件なんかも、改めてこれ議論になってますけれども、子どもたちの教育格差ってやっぱり著しいものがございます。それを少しでも埋めるためにも、ここにお願いをしております事項のいくつかでも、なんとか前進させていただければ有難いなというふうに思っております。とりあえず以上でございます。

○司会　どうもありがとうございました。では、まず知事から、そのあと、局長から補足説明させていただきます。

○小池知事　では、まず私の方から２点でございます。まず、養育家庭の委託推進に向けての「社会的養育推進計画」この策定についても、こちらの要望書のところにもございます。普及啓発や里親支援の重要性ということは、もう何度もお話をうかがって、実際に家庭も訪問させていただきました。大きくなられたんでしょうね。

○東京養育家庭の会　＝＝（マイクを通していない）

○小池知事　そうですよね。これらも、ご要望の点について計画に盛り込んでしっかり取り組んでいきたいと考えております。それから数値目標についても、計画の中で明確に設定をする予定といたしております。それからフォスタリング機関の設置でございますけれども、民間フォスタリング機関が一連の業務に関与するということは、質の高い里親養育にもつながると考えております。具体的な実施方法については、児童福祉審議会の専門部会がございますので、そちらで今回のご意見も踏まえまして検討を進めていきたいと考えております。

○司会　では、局長お願いします。

○福祉保健局長　私どもから。福祉保健局の内藤でございます。いつもお世話になっております。先ほど、藤井参与の方から、私ども児童相談所の現状について、本当に心温まる言及していただきまして本当にありがとうございます。まさにその中で、里親の皆さんとは、児相の職員も、まさに連携してやっていかなきゃいけないという中で、特に、先ほど教育保障についてのお話も頂戴しました。これは現場からも話は聞いております。それで、特に高校生などの年齢の高い児童を託されているご家庭におきましては、いわゆる塾代等の負担が大きくなっているということは認識しております。これは現場からもそういう声出ております。私どもとしても何らかの支援の充実については検討していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

あと、先ほどフォスタリングの話も知事の方からも答えさせていただきましたが、ここも先ほどの児相、今私どもの児相自体が非常に厳しいと言いますか、案件が増えている中で、なかなか里親の皆さま方との接点と言いますか、いろんな意味で、例えばチームで対応するとかですね、そういったところがまだまだうちのマンパワーがちょっと不足している部分もあって、至らないところもあるかと思っております。今回、児福審でもご議論いただいてるんですが、このフォスタリング、特に民間のフォスタリング機関と言いますか、機能をうまく取り入れながら、トータルで里親の皆さまの、正直、掘り起こしから、まさにご支援、それから安心してお子さまを預かっていただけるような、こんなような仕組みを、このフォスタリング機関と言いますか、機能として何らかの計画でも位置づけていきたいと思っております。参与の方では、たぶん部会の方でもご発言いただいていると思うんですが、そういったご意見を参考にさせていただきながら、次年度に向けて対応していきたいと思っておりますので、どうぞまたよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

〇司会　はい、私どもからのご回答以上でございますが、最後、理事長なり、皆さまから何かございましたら、どうぞ。

〇東京養育家庭の会（藤井参与）　ご回答ありがとうございます。大変心強くですね、受け止めさせていただきます。フォスタリング機関につきましては、知事、これ、専門部会でも、向こう10年の計画を議論しているわけなんですけれども、これは私自身の過去の行政経験に照らしますと、この５年10年で計画を組むっていうのは、なかなか、これ、行政としては難しいところがありますですよね。特に、いわゆる後年度負担を伴うような、そういう計画の打ち出しっていうのは、やっぱりどうしても、都で言えば財務局の皆さんは慎重になられるんだというふうに思いますし、私も個人的経験で言えば、過去、それこそゴールドプランとかエンジェルプランとか、ああいうのを打ち出していく時には、あれも財務省と結構、当時まだ大蔵省ですかね、結構何年も先までセットしなきゃいけないわけなんですけれども、相当、苦労したのを覚えておりまして。たぶんこういう計画をつくるっていうのは、担当部局ですね、大変ご苦労されるんだと思います。しかし、霞が関と違いまして、都庁はまさに知事のもとで一体ですのでですね、ぜひ・・・

〇小池知事　＝＝（マイクを通していない）

〇東京養育家庭の会（男性）　ワンチーム、失礼いたしました。ワンチームですので、ぜひ知事のもとでそうやって財務局の方ともしっかり連携をしていただきながら進めていただければ有難いなというふうに思う次第でございます。よろしくお願いいたします。

あと、知事、もう１つだけ、これ、先ほどちょっと理事長からもございましたけれども、一昨年、養育家庭にお出でいただきましたけれども、やっぱり私もものすごく実感してるんですけど、知事に直接、そうやってご訪問いただくと、私ども里親もみんな随分、元気をいただきました。それでちょっとまた重ねて、こういうことをお願いすると恐縮ですけど、また何かの機会に、例えば私どもの里親、或いは里子も含めてですけど、たくさん集

まるようなイベントなんかの機会に、ぜひ一度ちょっとお出でいただいて、ご挨拶いただくなり､或いは少しみんなとお話をしていただくような､そういう機会をいただきますと、もう大変有難いなと思う次第です。私もこれ、自分で里親やってみて思いますけれども、課題のある子どもたちを育てるっていうのは、確かに楽しい部分もあるわけですけど、しかし一方で結構大変なところもありますので、やっぱり知事ご自身から、皆にお声掛けをいただければね、やっぱり元気が出ると思いますので、ちょっとオリンピックも近づいてきているところで、こういうお願いをするのもちょっと心苦しいところではあるんですけれども、ぜひとも何かの機会に、お願いできれば有難いなと思う次第でございます。

○小池知事　そういう機会つくっていくようにしたいと思いますので、またご連絡させていただきます。それから長期計画なんですが、なんと今、都庁では2040年を睨んで、2030年までに何をするのかというので、長期計画の長期ビジョンの策定中であります。またそういった点で、これから東京どうあるべきかということから、例の環境の場合はバックキャスティングってやってましたよね｡そういう形も含めて絵を描いているところですから、またご意見などをうかがえればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会　はい、どうもありがとうございました。引き続き連携を取らせていただきたいと存じます。では、以上をもちまして、ヒアリング終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京養育家庭の会 退室）

○司会　どうもありがとうございました。続きまして国民健康保険組合東京協議会の皆さまでございます。どうぞお願いいたします。

（国民健康保険組合東京協議会 入室）

（要望書手交）

○司会　どうもありがとうございました｡どうぞ､ご着席をお願いいたします｡それでは、これより国民健康保険組合東京協議会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、知事お願いいたします。

○小池知事　矢口幹事長をはじめとする東京協議会の皆さま、ようこそお越しくださいました。今年も都庁との予算編成ということから、ご要望をうかがうと同時に、今回は、2040年を睨みつつ、2030年のビジョンを描いているという最中でございますので、そういったところから皆さま方のご意見をうかがえればと存じます。短い時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会　では、早速でございますが、幹事長、どうぞよろしくお願いいたします。

○国民健康保険組合東京協議会（矢口幹事長）　それでは改めまして、本日は小池知事をはじめ、東京都の幹部役員の皆さまには大変お忙しい中、また貴重なお時間を頂戴し、要望の機会をつくっていただきお礼を申し上げます。ありがとうございます。私、東京都内の21の国保組合の事務局で組織をしております、国保組合東京協議会の幹事長を仰せつかっております、東京食品国保組合の矢口でございます。また本日は、東京協議会の幹事の

役員の皆さんにもご同行いただいているところでございます。それでは改めまして、私の方から令和２年度の国保組合に対します、都費補助の要望につきましてお願いを申し上げます。

初めに表紙をお捲りいただき、次の裏面のページに要望事項３点ほど記載させていただいておりますので、こちら読み上げさせていただきたいと思います。

一、国民健康保険組合に対する都費補助金は、現行水準を確保していただきたい。

一、国民健康保険組合が行う特定健康診査・特定保健指導の事業に対する都費補助金は、現行水準を確保していただきたい。

一、国民健康保険組合の基盤強化を確保していただきたい。

以上３つの要望になります。また、詳細につきましては、前のページに記載をしておりますので、こちら要点を申し上げ、ご理解をいただきたいと思います。

初めに２行目の方になります。国保組合は都民であります、被保険者約39万8000人を擁しておりまして、国民健康保険事業の発展向上に貢献をしてまいりました。加えて、業種別母体組織を軸とした民間活力による事業運営を行い、同種同業の利点を生かして、経営努力を積み重ねております。しかしながら、少子高齢化の急速な進展の中、医療費はもとより高齢者医療制度への支援金・納付金及び介護納付金は増高の一途にあります。また、零細事業主を多く抱え、加入者の所得が伸び悩む中、定率国庫補助の見直しに加えて、後期高齢者支援金の全面総報酬割、介護納付金の総報酬割導入などにより、その事業運営はより一層厳しく、存続が危ぶまれます。国保組合は、保険料の完全徴収はもとより、保健事業の積極的な取組や、不当利得の返還請求、第三者行為の求償等による医療費の適正化に努めておりますが、健全な事業運営の維持には、東京都からの補助金に大きく頼らざるを得ないのが実情でございます。このことは、国保委員会答申にも助成の必要性が言及されておりますので、従来からの補助金並びに特定健診等の補助金につきましても現行水準を確保していただきますようお願い申し上げ、令和２年度の予算編成に際しまして、財政支援等、特段のご配慮を賜りますよう、都内21の国保組合の総意をもって要望をさせていただきます。以上になります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○司会　矢口幹事長、どうもありがとうございました。それでは、知事お願いをいたします。

○小池知事　３点ご要望ということでうかがいました。都費の補助金、現行水準を確保ということでご要望でございます。何よりも国民健康保険組合というのは、区市町村の国保の補完的な役割を果たされておられます。被保険者の健康を守る上でも多大な貢献をされていると、このように敬意を表したく存じます。そしてまた、被保険者の負担の軽減や保険財政の健全化のためにも、国民健康保険組合に対しての補助につきましては、引き続き実施をしてまいりたいと考えております。

２つ目でございますけれども、こちらも現行水準の確保というご要望でございます。都として必要な独自補助を、特定健診や特定保健指導について実施をしているのはご承知の

通りでございます。これにつきましても、国民健康保険の仕組みの安定化に向けて必要ということから、引き続きの実施をしてまいりたいと考えております。

それから、組合の基盤強化確保という点でございます。保険料の徴収確保、そして被保険者の健康維持増進、健全な事業の運営にご尽力いただいているところでございまして、組合の仕組みの安定化に向けまして、都としての役割を果たしていきたいと考えております。

なお、東京都では、2040年を睨んで2030年に何をすべきかというビジョンを作成しているということで申し上げているんですけれども、そこのキーワード「長寿」でございます。今平均年齢というか寿命は延びてはいますけど、健康であることが何よりも必要ということでございます。そういう意味では、このような健康保険があるということは、心の安心にもつながり、一方で、その徴収などについては、なかなか厳しいところもあるってお話でございました。いずれにしましても、長寿社会っていうのは、これは喜ばしいことだということから、皆さま方のこれからもご活動を期待するところでございます。私から以上です。

〇司会　私どもの方からは回答以上でございますが、まだもう少し時間もございますので、皆さまの方から何かありましたら、どうぞ折角の機会でございます、何でもどうぞ仰ってください。

〇国民健康保険組合東京協議会（矢口幹事長）　それじゃ、私の方からすみません。今知事から言われたように、長寿ということで、2040年は、確か団塊世代のジュニアたちが65歳以上になっていくという、そんなシミュレーションがあるやに聞いております。現在、国の方では、人生100年時代ということで、大臣というか、安倍さんの方も、全世代型の社会保障について、医療、介護、年金について段階的に検討していくんだということで、今委員会も立ち上がっていると思います。そんな中で、健康寿命を延ばすというのは、我々保険者としての大きな使命ということで、常々保健事業の推進というのは、各保険者でいろいろな特色を生かして、それぞれの業態に合わせた形で健康づくりを今現在いろいろ進めているところです。例えば、うちは食品関係の国保組合なんで、昨日もうちの部会がお邪魔させていただきましたが、やっぱり地域の食協っていうのが各都内にございまして、そこの食協を舞台にいろいろ健康教室とか、健康セミナー、或いはウォーキング大会、こういったことを通じて、その地域の活性化というか健康づくりに今取り組んでおります。そういったことで食品業界の組合員の皆さんの健康を保持・増進じゃないですけど、図っているところでございます。各業態で、また、建設は建設さんでそれぞれいろいろやり方があるんで、また何かの機会にご説明をするかもしれませんけど、今日はしますか。

〇国民健康保険組合　＝＝（マイクを通していない）

〇国民健康保険組合（矢口幹事長）　ちょっと。

〇小池知事　それぞれ、団体のどちらを担当されてるのか（マイクを通していない）

〇国民健康保険組合東京協議会（矢口幹事長）　そうですね。一番向こう側の、弁護士国

保さんなんです。お隣が建設関係、土建国保さんですね。それからこちら側、美容国保さん。それから、こちらが料理・飲食の関係です。それから、全国土木さんで、大きい会社さんを扱っているところですね。それから、東京建設さん。そんな形で、一般業種と建設が主体になっているところですけど。そんな状況でございますのでよろしくこれからもお願いしたいと思います。

○司会　はい、丁寧な要望説明どうもありがとうございました。引き続き、いろいろ意見交換させていただければと存じます。それでは、以上をもちまして、本日のヒアリング終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（国民健康保険組合東京協議会 退室）

○司会　どうもありがとうございました。では、続きまして、東京都手をつなぐ育成会の皆さまでございます。どうぞお願いいたします。

（東京都手をつなぐ育成会 入室）

（要望書手交）

○司会　どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより東京都手をつなぐ育成会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事　佐々木理事長をはじめとする育成会の皆さま方には、これで４回目のヒアリングになります。都民目線の予算編成をということからお越しいただいております。かつ、これから長期戦略ビジョンを描くところでございますので、皆さま方からのご意見、ちょっと長期の部分のところもうかがえればと思っております。折しも、パラリンピックも間近になりました。いろんな意味で希望につながるような、そんなパラリンピックにしていきたいと準備を重ねているところでございます。本日はどうぞ短い時間ではございますがよろしくお願いいたします。

○司会　早速でございますが、理事長の方からよろしくお願いいたします。どうぞご着席のままで結構でございます。

○東京都手をつなぐ育成会（佐々木理事長）　改めまして、こんにちは。毎年こういった機会を設けていただきましてありがとうございます。早速、要望の方をお話させていただきます。

　最初に、毎年申し上げて大変心苦しいんですが、医療費助成についてです。重度知的障害者の総合支援施設である、国立のぞみの園による平成26年度厚生労働科学研究の中で、高齢知的障害者支援のスタンダードを目指して、というところからも、知的障害者は健常者よりも老化が早い人が多いというふうに記載されています。また、肥満率も、健常者の40代で34％に比べ、知的障害者の場合、25歳以下で32％と、若いうちから肥満率が高く、成人病になるリスクが大変高いというふうに言われています。成人病のリスクが高いことからも、愛の手帳３度４度の人も40代50代になると医療機関を利用する頻度が増え、医療費の負担が多くなっています。知的障害のある人は、不調の気づきや痛みをうまく伝える

ことができないため、重篤な状態になってから発見されることも多く、そうなると当然医療費もかさみます。ぜひ療育手帳３度４度の人へも何らかの医療費助成の仕組みを検討ください。

次に、グループホームの建築補助についてです。東京都は、令和２年度末までに、平成28年度末の入所施設利用者から670人を地域移行させる計画を立てています。地域移行するには、その受け皿が必要ですけれども、都内入所施設未設置地域の施設建設推進に加え、重度知的障害者向けのグループホームも必要となると思っております。お陰さまで、今年度７月の時点で、都内のグループホーム利用者は、10,890人と、10年前の4,710人に比べて格段と増えました。が、これからの地域移行の推進を考えると、グループホームの建設は益々重要となってくると思います。東京は他道府県に比べ、土地が高い上、空いている土地も大変少ない状況にあります。また、重度の方を受け入れる大規模なグループホームの場合、ハード面の配慮等も必要となり、建設も大変困難な状況です。隣接する神奈川県や関西大阪府内の重度知的障害者のグループホームも、私たちも見学してまいりましたけれども、みな、平屋でバリアフリーです。東京23区内でそのような建物をつくるのは大変困難な上、最近は災害等によるインフラ整備による建築資材の高騰、人材不足による建築現場での人件費高騰により建築費は上がっております。そして、この建築費の高騰分が全て利用者への家賃へと反映されます。今年度、実は、重度化等設備加算、そして補助率も上げていただいているところで申し上げるのは大変恐縮なんですけれども、今後、家庭からのグループホームへ希望する人、そして入所施設からの地域移行する人のために、グループホームを積極的につくっていきたいと思っておりますので、希望利用者が経済的に使いやすくなるための建築工事をぜひお考えいただきたいと思っております。

次は、知的障害特別支援学校の教員配置についてのお願いです。まず、特別支援教育コーディネーターの専任化についてです。特別支援教育コーディネーターの専門性は、地域の小中学校から大変頼りにされる存在で、その巡回相談件数は、ここ10年で約3.5倍となっています。更に、働き方改革も進められており、担任との兼務では両方の業務を適切に行なうことが非常に難しい状況です。ぜひ専任化をお願いしたいと思います。次に、重度重複学級についてです。知的障害特別支援学校の児童生徒の著しい増加、平成17年度においては5,390人、平成28年度のデータしかちょっとなかったんですけれども、8,969人に加え、障害の重度化や知的障害の特別支援学校にも医療的ケアを必要とする児童生徒が少しずつ増えております。しかし、ここ10数年、重度重複学級数はまったく増えておりません。ぜひ児童生徒の実態に見合った重度重複学級の設置をお願いいたします。それから３つ目です。外部専門家の導入は、教員の専門性の向上に大変つながっております。しかし、外部専門家の導入により教員数が減員されれば、十分な指導ができない状況があります。教員数を減員しないようにご検討いただきたいと思います。

４番目。次も教育庁への要望です。知的障害のある児童生徒にとって、ＰＣタブレット端末の活用は、授業への興味・関心を高めるだけではなく、コミュニケーション手段の獲

得や、個々に応じた学習能力の伸長が期待でき、視覚支援のツールとしても極めて有効です。ぜひ各校へのＰＣタブレット端末の増設をお願いいたします。また、効果的な指導と活用のために、教員のより一層のスキルアップが必要です。先生方への更なる研修もお願いいたします。

最後に、東京都における知的障害者の正規雇用についてのお願いです。現在、民間企業においても、徐々にですが、知的障害者の正規雇用が増えております。また、平成30年度の特別支援学校卒業生のうち、企業就労した方の１割が正規雇用となりました。ダイバーシティを目指す東京都として、知的障害者の正規雇用を実現してください。知的障害のある人が安心して自信を持って、自分は都庁で正職員として働いていると言えるような道筋をつくってください。その際、知的障害者の障害特性から、既存の職員給料表に当てはまることが妥当性を欠くということであれば、知的障害者を適用範囲とした新たな給料表を作成してください。以上でございます。

〇司会　はい、どうもありがとうございました。それでは、まず初めに知事から、そのあと、教育長の方からお話をさせていただきます。

〇小池知事　では、私の方から２点お答えさせていただこうと思います。心身障害者、障害児の医療費助成制度の対象を拡大をというお言葉でした。障害のある方の医療費の助成につきましては、重度の心身障害者の医療の困難性やその経済的な負担、その大きさに着目して助成を行っております。対象は、重度の身体障害者、知的障害者、そして精神障害者の方といたしております。今後も、対象の皆さま方への医療費の助成については、引き続き行ってまいります。

それから､グループホームの整備の補助率を上げてほしいというご要望でございました。やはり、障害のある方も住み慣れた地域で安心して暮らしたいという思いはあるわけで、その意味で、グループホームは重要な基盤となっています。都は、グループホームの整備の促進にかかる特別な助成をしたり、運営費の補助を行ったりなどをいたしておりますので、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと考えております。その他、局長の方からお答えします。

〇司会　では、教育長お願いいたします。

〇教育長　教育長でございます。日頃より皆さま方には、特別支援学校の運営につきましてご支援を賜っておりまして、この場をお借りしてお礼を申し上げる次第でございます。ただいま、いくつかご要望をいただきました。どれも現場では非常に切実な問題だというふうに、私ども認識をしているというところでございます。お話の特別支援教育コーディネーター、今現在、限られた人員の中でなかなか配置をしておりまして、区市町村の方でも重要な、特別支援学級の運営等も含めて相談の件数が高まっているというのは承知しておりますけれども、なかなか限られた人員の中でということで、今兼任状態でやっているところでございますので、その辺につきましても、現場の実態をよく見ていきたいというふうに思っております。

それから、重度重複学級の関係でございます。これは、児童の発達や行動、疾病等の側面から総合的に判断をして編成をしている学級ということになりますけれども、これに関しましては、トータルではなかなかあまり大きな変動がないんですけど、それぞれの障害種別の中では、毎年増えたり減ったり、学級数はしておりまして、ただ、トータルではなかなか、大体同じような数になっておりますけれども、それが今現状でございますが、これに関しましても、国の基準に基づく教員の定数配置基準で適切に算定をしているところでございますけれども、この辺も状況を見ながら、少し現場実態は見ていきたいというふうに思っております。

それから、最後の専門家の関係でございますが、都の教育委員会では、教員と医療、介護等の専門家の役割分担、これをまず維持しましょうということで、役割分担をいたしまして、専門家を、介護等の専門家を入れているわけでございますけれども、それぞれの専門性を発揮した指導体制ということで、教員の方も少し賄えればいいと思うんですけど、なかなかその分の業務に見合いということで、導入すると若干の削減というのはやむを得ないところではございますので、その辺のご事情はご理解をいただければというふうには思ってございます。

それから、ＩＣＴの関係でタブレット端末でございますが、これは現在でもかなりの数は導入をさせていただいてるところでございますが、学校での利用状況を踏まえまして、もし台数の増加が必要だというようなことであれば、この辺は予算を措置していきたいというふうに思っておりますので、ちょっと精査をしていきたいというふうに思っています。

あとは、教員の方の、全障害講師の教員の方がこういったタブレットをきちっと使えるようにということで、研修の実施も行っているところでございます。今後とも引き続きよろしくお願いいたします。以上でございます。

○東京都手をつなぐ育成会（佐々木理事長）　知的障害の方とか発達障害の方向けのアプリもかなり開発されておりまして、例えば言語のない方でも、お水が飲みたい時に、コップにお水が入った絵を先生に見せて、水が飲みたいという意思表示ができるようになったり、授業だけではなくて、そのコミュニケーションツールとしての使い方っていうのは、すごく子どもにとっては、今までだと、何も伝えられなくて相手に理解していただけないということが、理解していただけるようになったりしているというふうに聞いております。

あと、もう特別支援学校は既にずっと視覚的な支援をかなり取り入れてくださっていて、とても子どもたちの授業の内容は良くなっていると思うんですけれども、それぞれで障害程度も微妙に違っている知的障害の人たちですので、一人ひとり個人に１台あると、それを使ってですね、先生方が指示したりとかできますので、確かにすごく重度の方は使いこなせないケースもありますけれども、高等部などではかなり使っているというふうに聞いておりますので、もう一回、先ほど仰ってくださったように、状況とか実態を見ていただいて、全部が同じでできないのが知的障害者ですので、その辺りを見ていただいて、導入をもう少ししていただければと思っております。

〇小池知事　どんなアプリがあるんですか。
〇東京都手をつなぐ育成会（佐々木理事長）　大森さん、いいですか。
〇東京都手をつなぐ育成会（大森役員）　学習のアプリにしましても、段階をおって、子どもたちの能力に合わせて使えるアプリであったりとか、あとはカード。視覚支援のツールとしてカードを先生方が作成してくださっていますけれども、それがアプリに入っていると。ということで、先生方のその教材を作る手間も省けるということで、ぜひ一人に１台の設置をお願いしたいと思っております。
〇小池知事　それぞれ障害の度合いは違うでしょうが、車椅子に乗っておられる方々などを見えるところから、そこで会話がタブレットを通じてできれば、随分また変わってくるんだろうなぁと、お話をうかがってて思いました。教育長もいい返事をしてください。
〇教育庁　はい（マイクを通していない）
〇小池知事　＝＝（43:34）ようですので、はい。ありがとうございました。
〇司会　そうですね、東京都として何ができるか、私どももこれから引き続き考えていきたいというふうに思います。では、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都手をつなぐ育成会 退室）

〇司会　どうもありがとうございました。続きまして、東京都医師会の皆さまでございます。どうぞお願いをいたします。

（東京都医師会 入室）

（要望書手交）

〇司会　どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより東京都医師会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、冒頭、知事からお願いをいたします。
〇小池知事　尾崎会長をはじめとする東京都医師会の皆さま方には平素より大変お世話になっております。ありがとうございます。毎回この予算編成において、都民目線を生かした予算にしようということで、現場のお声をうかがっております。かつ、来年度予算のご要望及びこれからの長寿社会、少子高齢化、こういった社会の変革の中でのビジョンを拝聴させていただければと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、禁煙推進企業コンソーシアム、今年４月発足にあたってご挨拶させていただきましたが、いよいよ、この受動喫煙防止についての都の取組も、益々本格的になってまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。
〇司会　では、早速ではございますが、どうぞご着席のままで結構でございます。
〇東京都医師会（尾崎会長）　では、「はじめに」というところを見ていただきますと、昨年成育基本法というのが成立いたしました。そういうことも受けまして、従来の医療政策に加えまして、妊娠・出産・子育てから、地域包括ケア、ＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）まで、全世代にわたって、しっかりと医療面で都民を支えていく医師会を目

指すということを、今回は掲げております。

そして、２ページにありますような、重点医療政策として、オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての医療提供体制、それから、安心して産み育てられる東京、ヘルスリテラシーを持った都民を育てる、働く人が禁煙して健康に、一方で病を抱える人々の、病の、疾患の両立支援をしているよと、それから、高齢者が無理せず安心して暮らせる東京を目指そう、地域医療構想の着実な実現のための医療機関の連携、いわゆるＩＣＴネットワーク、そういったものを充実していこうというようなことを掲げさせております。具体的には、副会長、或いは総務担当理事の方からお話をしたいと思います。

先ほども知事からお話があった禁煙推進コンソーシアムはですね、23の団体で発足しましたが、今28の団体に増えておりまして、着実にそちらも進んでいるということで、これからもよろしくお願いしたいと思います。

○東京都医師会（猪口副会長）　副会長の猪口です。よろしくお願いします。この冊子の１番と、それから５番と６番が私の担当でございます。

１番。東京2020、本当にマラソンと競歩に関しては残念な思いなんですけれども、もうそれに対してかなりの準備をしてまいりました。ただ、これからもしっかり、その他の競技をしっかりやっていきたいということと、その後、今まで培ってきた、外国人に対する医療、それからアスリートに対する医療、テロに対する医療、そういったものをしっかりレガシーとして残していくために引き続きのご援助というかよろしくお願いしたいです。

それから５番であります。高齢者が無理せず安心して暮らせる東京の部分なんですが、その中で特にピックアップさせていただいたのは、今日お持ちした資料でありますけれども、健康寿命の延伸を見据えた高齢社会における運転技能及び運転環境の検討等。昨今、高齢者ドライバーの悲惨な事故というものが報道されておりますけれども､それに伴って、見識・良識をもって、高齢者の方たちが運転免許を返納されてるということなんですが、それはそれで本当に素晴らしいというか、良識をもった話だとは思うんですが、その後、１枚捲っていただくとですね、社会的なフレイルというんでしょうか、社会的に活動範囲が狭まることによってフレイルになったり、認知症になったり、うつ病になったりするということがございます。しっかり、その運転は認知症だけでなるものではございません。運動機能の低下、視力障害、それから反応速度、それから状況判断といったものの低下、いろいろな複合なもので生じてくるものですので、そこのところが、もし回復可能であるんだったらば､そういう訓練を行う｡やっぱりどうしてもということであるんでしたらば、今度は認知症だとか、フレイルだとかならないように、そちらの方の支援もきちんとしていかないといけないというところで、そこの部分の政策をしっかりお願いしたいと思っているところであります。

そして６番目。地域医療の地域医療構想及び地域包括ケアの関連のことですが、これは今までお願いしてきたことがかなり実現してまいりまして、東京総合医療ネットワーク、電子カルテのネットワーク、それからＳＮＳのネットワークとして多職種連携ポータルな

ど、相当進めていただいて本当に感謝しております。これも、このままずっと持続的な、ちょっと、なかなか進み具合いがゆっくりしてるものですから、引き続きの支援をお願いしたいと思っております。

そして最後でありますが、この項目の中に入っておりませんけれども、今度の台風被害に伴った話として、この資料も用意しております。病院が、実に電気がこない、停電というものに弱い、それから水害に弱いということが本当によくわかりました。電気がこないことによって、その多くの病院が、病院へ避難しなくてはいけない。病院を諦めて、他のところに患者さんを移さなくちゃいけないという事例が多くありました。これを何とかしないと、例えば江東地域が水没したということになると、もうどこにも移すとこがなくなります。ということで、そうならないようにするための、１つには非常電源補助。今、災害拠点、それから拠点連携病院といったところに補助をいただいておりますけれども、これの拡大。療養型の病院であったり精神科の病院であったり、そういったようなところの拡大をお願いしたい。それから、優先的な発電車、高圧発電車の配備というものを。最初から電気がきていただければ何とかなるという事案が、いくつか千葉では見受けられました。配電車が来なかったことによって病院避難になったというものもございましたので、その優先的な配置というものをぜひお願いしたいと。そして、籠城なんですけれども、本当に洪水がきてしまった時に、そこで電気が使えなくならないようにするような方策だとか、場合によっては、籠城した時にも１週間ぐらいはなんとか自家発電だとか、そういったもので籠城できるようにするというのが、今回非常に大事なことだとよくわかってまいりましたので、ぜひこの辺のところのご検討、ご補助をお願いしたいと思います。私の方からは以上であります。

〇東京都医師会（角田副会長）　副会長の角田と申します。２ページの重点医療政策の２番をまずはお話させていただきます。安心して産み育てられる東京の実現をぜひお願いしたいと思っております。若年妊娠、未受診妊婦、あとは妊産婦のメンタルケアサポート等、周産期の、非常に、方々の問題、医療はしっかりと割と充実を目指しておりますが、やはり生活全体に対する対策をお願いしたいと思います。こういった妊娠が、やはり児童虐待につながりますし、児童虐待の早期発見のためにもぜひ確固とした体制づくり、これはやはり児童相談所と警察との緊密な連絡網の体制づくりをぜひお願いしたいと思っております。また、最近小児の在宅医療の対象者が増えておりますので、これはまだ受け皿が十分に充実してるとは言えません。ですから、その受け皿の充実と、また介護保険で行われるケアマネジメントと同じような制度の、小児に対するケアマネジメント制度の育成、これをお願いしたいと思っております。

続きまして、３のヘルスリテラシーを持った都民を育てるということでございます。現在私どもは、学習指導要領を少し超えた対応の性教育、これを都の教育庁の方々に協力しまして、都内の10校で、今年度はモデル授業を行っております。こういった性教育と一緒に、がん教育を含めた健康教育全体を、しっかりと小中高ですることによって、ヘルスリ

テラシーを持ったお子さんを育てていきたいと思っております。また、国民皆保険制度とか、あとは上手な医療への関わり方といった形で、地域医療を守るためには、受診する都民の方々にもご協力いただかなければなりません。ですから、そういったことの啓発をぜひお願いしたいと思います。また、高齢者施設とか障害者施設、あとはそういった保育園等にですね、中学生高校生の時からボランティアとして出向くことによって、世の中のそのダイナスティを理解していただいて、そういったことに対した教育をぜひ充実していただきたいというふうに思っています。私からは以上でございます。

○東京都医師会（蓮沼理事）　総務及びタバコ対策担当理事の蓮沼でございます。令和２年４月１日から、いよいよ東京都受動喫煙防止条例が全面施行されます。誠にありがとうございます。４番目の項目なんですが、働く人が禁煙して健康に、一方で病を抱える人々の両立支援を。条例が全面施行されますと、益々禁煙希望者が増えることになると思います。都内各自治体におけるニコチン依存症治療の補助事業に、一層の充実をお願いいたします。既に、多大なるご支援をいただいておりますが、企業内から社員の禁煙を進める、禁煙推進企業コンソーシアムに対する支援、益々の協力をお願いいたします。治療と仕事の両立支援に対する補助をお願いいたします。あと、飲食店等の事業者が、屋内禁煙工事を実施する際に、喫煙室の撤去やエアコン・壁紙の更新などをもしする際に、その経費の補助などをぜひご検討いただければ幸いです。これは付け足しでございます。あと、当然おわかりになってることだと思うんですが、条例の遵守徹底がなされるようにお願いしたいということと、その条例に基づく指導や罰則の適用にあたる保健所の人員体制の拡充をぜひよろしくお願いいたします。以上よろしくお願いします。

○東京都医師会（尾﨑会長）　あと、医療的ケア児の問題については、また今いろいろと検討しておりますので、また再度機会がいただければですが、ご説明にあがりたいと思っております。

○司会　はい、どうもありがとうございました。では、知事お願いをいたします。

○小池知事　６点のご要望をいただいております。私の方から何点かお答えさせていただこうと思いますが、まずは、オリンピック・パラリンピックに対しましての医療提供体制を整備、また、対応力を向上させていただく点で大変なご協力をいただいていること、改めて感謝を申し上げます。確かに、一番最終日の花形の競技が他へ移ってしまうということではございますが、競歩も含めてでございますが、ただ、その他の競技はきっちりと行っていく上で、皆さま方の引き続きのご協力をお願いを申し上げます。

それから２番目に、安心して産み育てられる東京ということで、ご要望がございます。この点に対しては、子育て家庭に対して妊娠期から行政が関わるということも重要でございますので、例えばフィンランドではネウボラというような形で進んでおります。現在出産から子育てまで、更にそのあとということで、応援事業で「ゆりかご東京」という事業がございますが、これを更にバージョンアップもする必要もあるのではないかということでございまして、都の産前・産後の支援メニュー、この充実を検討してまいりたいと考え

ております。

それから、ヘルスリテラシーをもった都民を育てるということでございまして、これだけ健康情報が溢れていて、テレビ番組でずっと健康のことをやってると、どっか自分おかしんじゃないかしらとか逆に不安を煽るようなことにつながらないように、それだけに、例えばがん検診を、その意義を正しく理解してもらうなどなど、まさにヘルスリテラシーにちゃんとわきまえたと言いましょうか、理解する都民を育てるということは重要かと思います。検診・受診率の動向なども踏まえて検討しているところでございます。

それから、長期戦略を描く時のキーワードで、「長寿」というのを入れております。長寿を世界語にしようということで、日本の、この長寿社会というのは、まさに世界の課題先進国として、また、東京を課題先進都市として、この長寿の実現というのは極めて重要なことだと思いますので、それは医療の皆さま方、医療分野での皆さま方のご活躍に加えて、国民、都民の知識、これをしっかりと正しく学んでもらえるようにしてゆく必要があろうかと思いますので、皆さま方との連携しながら、指導の充実に取り組んでいきたいと存じます。

４番目でございます。禁煙希望者への支援。そして、禁煙を進める企業への支援というのはですね、都としても重要でございます。それによって生産性が、こういう調査っていうのはどれぐらいされているんですかね？　禁煙と生産性とかね。

○東京都医師会　結構出てる＝＝（1:00:28）（マイクを通していない）

○小池知事　いろいろあるでしょうね。企業全体で進めていただくというのも一つの大きな方法だと思っておりまして、禁煙、また、喫煙の健康影響、そして皆さんへの正しい理解を進めていくための普及啓発など、禁煙に関して取り組んでおられる皆さま方への支援を引き続き行わせていただきたく存じます。

それから、確かに高齢者の運転による危険については、もう、昨日も報道がされておりましたけれども、この自信がなくなるというか、前は大丈夫だったからということでの運転で、いくつか悲しい事件が起こって、事故が起こっているところでございます。一方で、そのことが、様々な高齢者の認知症などを高めていくというお話、これらについては、よく私どももこのバランスを取りながら、きちんとそこは自己判断を、正しい判断をしていただくことが必要かと思います。一方で、技術革新ということにも期待をしたいところでございます。フレイルの対策でございますが、都民への普及啓発などを行って、これは区市町村における取組と相まって、効果の向上を図っていきたいと思います。それから、認知症の検診を推進する事業がございますが、認知症の早期の診断、それから対応の促進を目的といたしまして、認知症関係の普及啓発や認知症の検診を実施している区市町村を支援してまいります。ご承知のように、皆さまのお仲間の西東京市長は、このフレイルなどとても熱心にやっておられる一つのモデルケースとしても、良い効果を出していただけることを期待しているところでございます。来年度に向けましては、認知症の検診後の支援体制､それからこの事業の課題の改善に向けまして､事業の内容の見直しなども検討して、

効果のある事業を行っていきたいと思っております。

それから地域包括ケアシステムであります。これについてはですね、地域医療構想の実現のためには、病床機能の分化と連携の推進ということで、これが重要だと認識をいたしております。地域医療構想調整会議がございますが、そちらでも議論を進めさせていただいているところでございます。それから、医師会の皆さま方のご協力をいただいて、東京消防庁の救急車両、これを民間医療機関へ譲渡させていただいて、地域の医療機関の連携強化を図ったところでございます。それから、ＩＣＴでネットワークをつくるという、かねてよりの課題でございますが、今回、宮坂副知事が入っていただいております。そういった意味で、どうやって病院間の医療機関間の連携を図り、かつ、それが患者にとって、都民にとって負担がなく、かつ、先生方にとりましても負担を軽減するという方法を見出せればと思っております。

それから医療機関の風水害対策は、今回は世田谷病院、私も行ってまいりました。前をちょっと見せていただいたんですけれど、あそこ水没するとですね、医療機器が使えないとか、入院の方々はですね、他へ移動しなければならないとか。時間帯にもよりますでしょうけど、手術中に停電とか、それから透析の方々の関係とか、水・電気、これはもう本当に必須だということを改めて感じたところでございます。また、自家発電設備の浸水対策などにかかります整備を対象に今年度から新たに加えたところでございまして、実効性の高い災害医療体制を構築するというためにも、医師会には参加していただいている協議会などでも検討を進めていきたいと考えております。これまで地震というのが多かったんですが、水害という点で、特に電気室が地下にあることが多いということなども踏まえまして、そういった総合的な課題の洗い出しを改めてし、その上で安心できる医療設備の確保という点に前進したいと、こう思っております。私から以上です。

〇司会　はい、以上でございますけれど、最後に何か、会長なり、皆さまからございますか。

〇福祉保健局長　今知事の方から７点でのお話をいただきました。それに付け加えるというわけではございません。私からは今、世田谷記念病院のためについてお話に出ました、災害対策は、まさに拠点病院もそうですし、災害の連携病院に対しましても、今後、電気の話と浸水、これについては充実しなきゃいけないかなと考えております。それと、全体を通じて本当に有難かったのは、今回記念病院の入院患者の皆さんの転院搬送において、医師会の先生方のそれぞれの病院の方からも、患者移送車、救急車出していただき、まさにオール東京で、都内の救命救急になっていただいてる各病院からも、東京ディーマット隊を派遣していただいたり、車両を出してもらったり、本当に私、日頃の連携ってこんなに有難いものなのかと改めて痛感した次第でございます。今後とも連携させていただきつつ、私どもとしても、すぐできることと、ちょいとお時間いただかなきゃいけないこともあろうかと思うんですが、忌憚のない意見交換させていただきながら、やらさせていただければと思っております。中身は先ほど知事からお答えいただいたもの、全てだと思うん

ですが、どうぞよろしくお願いいたします。
〇司会　よろしゅうございますか。
〇東京都医師会（尾﨑会長）　ご丁寧にいろいろ回答いただきましてありがとうございました。よろしくお願いいたします。
〇司会　どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして終了とさせていただきます。

（東京都医師会 退室）

〇司会　どうもありがとうございました。では、続きまして東京都獣医師会の皆さまでございます。どうぞお願いをいたします。

（東京都獣医師会 入室）

（要望書手交）

〇司会　どうもありがとうございます。どうぞご着席をお願いいたします。では、大変お待たせをいたしました。では、これより、東京都獣医師会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、まず、冒頭、知事からお願いをいたします。
〇小池知事　ご足労をおかけいたします。恐縮でございます。都民目線に立った予算を編成しようということで、令和２年度の予算編成へのご要望、それから新たに将来像となる長期戦略の策定を進めておりまして、長期ビジョンなどをうかがわせていただければと存じます。先だって、私事でございますが、我家のワンちゃん、表彰状をいただきました。長寿犬・・・
〇東京都獣医師会　＝＝（マイクを通していない）
〇小池知事　ありがとうございます、ありがとうございます。はい、16歳で、もう17歳になりました、先日。ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。
〇司会　はい、それでは、和やかに進められればと思います。では、会長の方、どうぞよろしくお願いいたします。
〇東京都獣医師会（村中会長）　本日はお忙しい中、お時間を頂戴いただきましてありがとうございます。時間にも限りがございますので、要点のみご説明させていただきたいと思います。

まず、資料をご覧になっていただきたいんですけれども、本日は３つの要望を持ってまいりました。一番最初が「学校飼育動物及び傷病野生鳥獣の遺体検案及び埋葬に関する予算」ということで、２番目が「補助犬診療による身体障がい者支援に関する予算」。それから３番目が「マイクロチップ装着の推進に関わる予算」と、この３つでございます。

まず１番目の「学校飼育動物及び傷病野生鳥獣の遺体検案及び埋葬に関する予算」ということでございます。これは、私ども、もう約20年ぐらいなんですけれども、学校、都内の小学校等で飼育されている動物が亡くなった際に、児童に健康被害があってはいけないということで、大体感染症の６割７割は動物由来の感染症です、今世界で出ているのは。ですから、そういったような意味で、獣医師がその遺体を全て検案をしています。東京都

獣医師会の会員です。検案して、これが児童への健康被害はないということを確認した上で、都内、私どもの獣医師会の賛助会員で霊園８社あるんですけれども、その霊園協会の霊園において、手厚く埋葬をしていただいていると。これは全て、埋葬費は、霊園さんはこれまで無償で十数年やっていただいていました。私どもの検案も一切どこからもお金をいただいているわけではございません。霊園さんにはもう申し訳ないので、東京都獣医師会が独自の予算で1,500円、１頭あたりにつき1,500円の予算をつけて、獣医師会が霊園さんにお金をお支払いしているという状況でございます。ここ５、６年はそうです。野生動物についても、まったくこれと同じ流れであるんですけれども、そういったようなことをやっていて、年間、大体400～500頭ぐらいになりますかね。これは野生鳥獣の遺体の検案に供したものです。それから、これは飼育動物の方ですね。大体平均すると年400～500というところになろうかと思っております。これについてぜひとも、都の方で私どもの検案についてもそうでございますが、埋葬等についても予算をつけていただきたい。これは学校というところではありますけれども、教育行政が教育庁、それからそれぞれの区市町村の教育委員会というのは非常に理解できるんですが、これは健康問題ですので、教育庁の問題ではない、また、教育委員会の問題ではないと思っています。ですから、これは福祉保健局の方にぜひお願いしたい。それぞれの感染症って、例えば新宿区なら新宿区だけで起こるわけではありませんので、それは都内全体に伝播しますから、これは全都的な対応が必要ということで、ぜひとも福祉保健局がこれに当たっていただいて、予算づけをしていただきたいなというふうに思ってございます。

続きまして、２番目の「補助犬診療による身体障がい者支援について」というところでございます。これについては、私ども東京都獣医師会の会員の病院の受付に光の箱募金という募金箱を置いて、患者さんが募金をしてくれるわけですね。それを原資に、福祉保健局を介して、補助犬のユーザーの方に毎年３万円の診療券を配布させていただいておりました。しかしながら、私どももうこれ予算が尽きてまいりまして、最近、災害地震水害が多くて、患者さんたちも募金がそちらの方にいって、こちらの方に募金をくれなくなってきていると状況が続いています。もう随分枯渇してきて、もう去年、今度からもう２万円しかお一人にお支払いできないということで、福祉保健局にもご理解はいただいたところです。でも、このままいくと、おそらくもう３年で枯渇してしまいますので、ぜひとも、これも本来でしたらば、来年パラリンピックも控えてございますし、身体障害者に対して優しい、また、全ての意味においてバリアフリーを目指さなければいけない東京都、というふうに認識してございますので、ぜひとも、これ、予算を組んでいただきたいです。３万円の診療券を出していますが、実は、衛生管理、またいろいろな健康管理のために大体年間で10万円ぐらいは必要でございます。これは、もう試算してもそうですし、実際インタビューしてもそういうところでございます。お隣の横浜市では１頭につき10万円の予算をもうつけています。東京都はこれに対して何ら予算がないわけで、１頭につき10万円の予算というところをつけて、今福祉保健局の方からお願いされているのが150頭分というこ

とでございますと、150頭に対して年間10万円の予算ということで1,500万円の予算を要望をいたしたいというふうに思ってございます。

続きましても、これも福祉保健局マターになるのでございますけれども、ご承知の通り、先の６月の国会において、私どもに関係する２つの法案、一つは改正動愛法、もう一つは愛玩動物看護師法、この２つの法案が全会一致で成立したわけでございます。特に動愛法においては、これまで飼い主の努力義務であったマイクロチップの装着が、一部義務化をされたというところになってございます。それから、５年ごとにこの動愛法は見直されますけれども、５年後にはもう全ての家庭で飼われている動物にはマイクロチップを装着するという、もう完全義務化というところで今動いているところでございます。そういったような５年後のことも見据えて、マイクロチップを埋め込むための費用を都民の方に、特にこれから世の中に流通する、販売される犬ですとか、譲渡される犬はもう義務付けされますので入ってますね、でも、既に飼われている動物たちで入っていないものがたくさんいるわけですね。そういった方に対して、助成金を１頭につき2,000円を都の方から助成をいただければと思います。これは動物福祉とか動物愛護とかそういう問題ではなくてですね、やっぱりマイクロチップを入れて、今度、狂犬病予防法の畜犬登録とこのマイクロチップによる個体識別と今ダブルスタンダードになっているわけですけれども、将来的にはワンストップ化するというふうに国も言っておりますので、おそらく将来はこんな鑑札をつけるというようなことはしないで、マイクロチップによる個体識別をする。それが、いわゆる人間で言えば、住民台帳みたいなものになるわけでございまして、どこにどのような動物がいるかということ、これは特に感染症等においても、どのエリアにどれだけの動物がいるかってのを知ることは非常に大事なことであります。それから災害の時、今回も台風、この前の水害で多摩川が決壊した時も、世田谷区の対応も、普段は訓練する時は同行避難と言っておきながら、実は一緒に行ったらそこに入れてくれないというふうな、非常にＳＮＳでも炎上しましたけれども、そういう状況が起こっているわけですね。ですから、災害時の時もこのマイクロチップというのはいろんな意味で有用な手段になると思いますので、これについての予算づけをしていただきたい。これは５年ぐらい長期的に見ていますので、５年で10,000頭、都内で入れたいなというふうに思っていますので、５年、大体１頭につき2,500円程度のところで助成をいただければいいのかなというふうに思ってございます。簡単で駆け足でございましたけれども、私どもの要望とさせていただきます。ありがとうございます。

〇司会　はい、どうもありがとうございました。では、まず初めに知事から、そのあと関係局長の方からお話をさせていただきます。

〇小池知事　いくつかのご要望をいただきました。そして、私の方から１点お答えさせていただこうと思います。マイクロチップ装着の推進に関する予算ということで、私も動物愛護議連の方の会長をやっておりましたので、この件についてはよく承知をいたしております。特に熱心な議員がいまして、そちらの方がいろいろと準備をされた件だとよく承知

をいたしております。災害時などの個体識別や遺棄への抑止になるということでございます。飼い主の意識の啓発も大事ということでございますし、今回の法改正が行われたという事実も考えながら、広報の強化も必要だと思います。マイクロチップ装着の普及の推進をしていきたいと考えております。一方で、その時も議論になったんですけれども、特に業者の中にはマイクロチップを掘り出して、また別のを埋めるんじゃないかとか、いろいろ議論があったことは事実でございまして、技術革新と、そういった受け手の方の、犬や猫の大小、大きさにもよりますんで、その辺りをどうしていくのかなどなど、課題もあろうかと思いますが、既に法律が出来ているということから、都としての考え方をまとめていきたいと、このように思います。
○司会　はい、では教育長からお願いします。
○教育長　それでは、教育長でございます。いつも獣医師会の皆さまには、本当に学校飼育動物に関するご指導、それから農業系高校、それと大島高校の畜産の関係で非常にお世話になっております。この場をお借りして御礼申し上げます。先ほどの学校飼育動物の遺体検案埋葬の関係でございますけれども、これは私どもも、先ほど会長からお話がありましたような手順をおってということで、きちっと処置をするようにということで、ガイドラインを作成して、区市町村の教育委員会の方にも、学校の方にも周知をしているところでございます。こちらの方で、今、獣医師会の皆さま方へきちっとこのガイドラインに沿ってやっているところが、62市町村中18ぐらいのところでございますので、少しその辺も私どもも啓発をきちっと各学校に、飼育動物がいるところについてはきちっと周知するようにいたしたいというふうに思っております。それから、それ以外の自治体でも、教育委員会が予算を持っている、或いは各学校でも他の予算で、そういう要求が生じた場合は対応しているというのは実態でございます。ほとんどのところは、一応予算措置はあるような状況はありますので、ちょっと私どもの方としてはきちっと周知啓発の徹底をしたいということで、今年度からガイドラインの活用の研修を、各教育委員会、それから関係者の方に、学校担当の獣医師の方を講師にお招きしまして、実習をしているところでございますので、引き続きその周知の徹底のところをやらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上でございます。
○東京都獣医師会（会長）　周知＝＝遺体の検案＝＝（マイクを通していない）（1:22:42）検案に対する費用ですとか、埋葬の費用というのは、そういった実際に組まれている予算からは拠出されることは非常にレアなことでございまして、私、説明の中でも申し上げましたけれども、これは教育庁マターではないというふうに思っています。これは都民、或いは児童の健康という観点でやっている事業でございますので、いつもそこを教育マターにすり替え、ごめんなさい、言い方悪いですけど、ちょっとそういう方向になってしまって遅々として進まないというところがあって、これ、大きな、感染症が学校で発生した時に大問題になります。そういった意味においても、私どもはこの活動をやめるわけにはいかないんですね。そこをなんとかご理解いただきたいというところが趣旨でございますの

で、いくら学校に教育委員会等使って周知をしてもこれは何の効果もないというふうに思っています。感染症予防ということに関しては、効果はなしというふうに考えていますので、ぜひとも、ここは教育庁マターということで、ぜひともよろしくお願いしたいと思っています。ごめんなさい、福祉保健局という、ごめんなさい、ちょっと。
○福祉保健局長　すみません、私からも。ありがとうございます。いくつか私の方からもお答えさせていただきます。すみません、この間会長ともお会いした時に、その時にはない、ちょっと厳しい目線をいただきましてありがとうございます。まずですね、ちょっと前後しますが、補助犬の診療にかかる部分でございます。まさに先ほど会長からもお話いただいたんですけども、都はこれまで貴会からいただいた募金等々、これを原資としまして、まさに補助犬診療券のご寄付、これを活用した取組をさせていただいております。これ、本当に感謝しております。これによって東京都内の補助犬に対する理解等々、都民の理解も一層深まっているのかなと思っております。ただ、これも会長ご案内の通り、これ、法律的には、身体障害者補助犬法の中で、実際に補助犬自体は無償で貸与されてるわけでございますけれども、ただ、それを活用する、利用される身体障害者の方の役割ということもあり、その中で、いわゆる適正な使用管理って部分だと思うんですが、ここをどう捉えていくのかということは、補助犬を使われてる方、また関係機関との役割分担もあるのかなと思っております。決して、会長のところでいろいろご寄付いただいているところに甘えるわけではないんですけれども、全体として実態把握、それと、ちょっと３万円から２万円になってしまったんですけども、今後に向けてどうするかっていうのは、改めてご相談させていただければと思っております。
　それと、もう一つ、１点目のですね、いわゆる学校飼育動物等々の遺体検案・埋葬の部分でございます。これも、究極の目的はまさに動物由来の感染症の早期発見・予防でございます。この部分に対して、まさに福祉保健局として、まさに人への感染防止するための発生動向調査や調査研究等々、また、都民に対する正しい知識の普及啓発を行っているところでございます。これも今後とも引き続きやっていくというのが大前提でございます。それと、その上で、今回の、これもご要望いただいたところにもあったんですけど、学校と連携してというけれども、福祉保健局しっかり考えろという思いをいただいたのかなと思っております。改めて検討させていただければと思っています。どうぞよろしくお願いします。
○司会　私どもの方からのご回答として、以上でございます。何か、最後にあればどうぞ。よろしいですか。
○東京都獣医師会（会長）　もう１回、これです。
○小池知事　ありがとうございます。
○東京都獣医師会（会長）　おめでとうございます。16歳に＝＝（1:26:30）
○小池知事　子どもの数よりもワンちゃんネコちゃんの方が数が多いという我が国でございますので、家族同様なので、これからも社会を和ませるっていう観点からのペットと、

それから今仰ったようにいろんな感染病の感染症のですね、関連からのアプローチなどなど、多角的に考えていきたいと思っております。今日はありがとうございました。
○司会　引き続きまた意見交換させていただきたいと思います。では、以上をもちまして東京都獣医師会の皆さまとのヒアリング終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都獣医師会 退室）

○司会　どうもありがとうございました。本日のヒアリング、以上でございます。